

大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—



- 代表質問……………②
 フロントニアネット(田中 昭善)
 民主さやま(原口 良一)
 日本共産党議員団(北村 栄司)
 公明党(加藤 元臣)
 政友会(山本 尚生)
- 個人質問……………⑤
 片岡 由利子(公明党)
 藤田 育子(日本共産党議員団)
 富永 清史(公明党)
 中井 新子(フロントニアネット)
 松尾 巧(日本共産党議員団)
 西野 榮一(フロントニアネット)
 丸山 高廣(民主さやま)
 顔訪 久義(新風会)
 井上 健太郎(フロントニアネット)
- 議会改革検討委員会を……………⑨
 設置しました
- 委員会審査のあらまし……………⑩
 (連合審査会審査のあらまし)
- 表紙写真の募集……………⑪
- 議決結果一覧……………⑫

写真テーマ「風に吹かれて」

市議会の会議録をインターネットで公開しています

◆◆ 大阪狭山市議会ホームページ ◆◆

<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

この表紙写真は市民の方からの応募作品です!

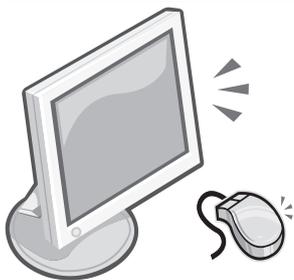
議会事務局 TEL366-0011 (内線569)

メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

本会議録画映像
⇒⇒ 配信中!



本会議での様子もインターネットで録画放映しています。(生中継ではありません。録画した映像を1週間程度で編集し、配信しています。)

大阪狭山市議会のホームページからアクセスして下さい。

代表質問
フロンティアネット
田中 昭善

まちづくりについて

問 平成21年度決算は、基金を取り崩さずに6年連続して黒字となったが、財政運営フレームによると、税収の伸び悩みや、高水準の公債費などで、毎年収支不足が発生すると予測している。今後の財政見通しは。また、市長就任以来、市民と協働、安全・安心、子育てにやさしいまちづくりに取り組んでこられたが、その進捗状況と、あと半年余りとなった任期満了後の考えについて伺う。

答 就任当時、危機的な状況であった財政を立て直し、黒字決算を確保してきたが、今後も厳しい財政状況が続くものとする。また、まちづくりについては、ある意味、魅力あるまちづくりができたのは、市民力、地域力の現れであると思う。これからも日本一さわやかなまちをめざし、果たすべき役割は山積しているので、引き続き市政運営を担っていきたい。

自己財源の確保について

問 歳入の半分近くを占める市税、国民健康保険料の徴収率の向上は、自主財源を確保し、財政健全化を進めるうえで、重要な取組みであると考えているが、見解を伺う。

答 コンビニエンスストアでの収納、コールセンターによる納付の呼びかけ、口座振替の勧奨など収納環境の整備等を講じている。また、累積の滞納に対しては、差し押さえをはじめ滞納処分を一層強化する。

安全対策について

問 ①西除川右岸の河川管理用道路の舗装工事の見通しは。②半田井堰橋から洞ヶ淵橋間の未設置箇所に防犯灯の設置を。③洞ヶ淵橋交差点・

半田橋交差点にカーブミラーの設置を。④金剛南第1踏切から西口駅前広場までの安全対策について。

答 ①河川管理者の大阪府と協議・調整していく。②設置していく。③つばみ保育園増築が完成するまでに設置。半田橋交差点は設置に向け進める。④駐車車両の取締り強化、駐車禁止の啓発看板等を増設する。

流行前(新型インフルエンザ)に備え

問 市民がパニックに陥らないためにも、今後の流行への予防対策について伺う。

答 本年10月号広報に対処方法等を記載したパンフレットを折り込む。また、希望者すべてに接種できるワクチン量を確保し、低所得者・高齢者への接種費用助成を今年度も引き続き実施する。



生活保護について

問 ①生活保護の受給状況は。②ケースワーカー等の配置は、適正に図られているのか。③社会問題化する医療補助の給付に関して、どのような対策をとられているのか。

答 ①7月末現在、494世帯・761人、保護率は13.13%。②現在、嘱託1名を採用し、加えて専属の面接相談員、就労支援員を各1名配置するなど体制整備を図り、適正配置に努めている。③生活保護電算システムを活用し、疑わしい事案については、主治医に医療内容の確認を行うなど、防止に努めている。

代表質問 民主さやま

原口 良一

大阪府から市町村への

権限移譲について

問 市民、市行政（職員）にとっては、どうなるのか、見解を伺う。

答 大阪府から市町村への権限移譲の対象となる76事務について、平成22年度に26事務、平成23年度に42事務を受け入れる。

権限移譲は、国や都道府県が広い範囲で物事を画一的に決めていくのではなく、各市町村がそれぞれに応じたことを出来るように、意思決定権限を市町村に渡すことが目的である。

権限がおりるということは責任もおりてくるということなので、市職員の能力向上になる。

身近な市で意思決定できるという権限移譲全体が市民にとってプラスになると考えている。

大阪府営水道の大阪広域水道企業団への移行について

問 市民、市行政にとっては、どうなるのか、見解を伺う。

答 大阪府の水道事業が拡張から維持・更新へ変化する中、施設の老朽化による更新費用の増加が見込まれ厳しい経営環境を迎えている。

住民に身近な市町村が連携し、直接経営による事業計画、料金決定を行い、市町村水道事業との連携拡大を進めることで双方の効率化を図る共通認識の下に大阪広域水道企業団を設立する。

この企業団の一員となることで、市民の声を行政、議会それぞれの立場で直接届けることができ、事業や経営の効率化や組織のスリム化を推進し、更なる値下げも追求できる。

その用水供給料金の値下げが、結

果的に本市の水道料金の引き上げの抑制、あるいは水道料金の値下げや施設整備への投資につなげることができ、市民、行政ともにメリットになると考える。



決算に関して

問 財政調整基金を取り崩すことなく、予算を組むことが出来るのか。

答 財政調整基金を取り崩さずに行うのが基本と考えているが、毎年大きな財源不足が生じているのが現状であり、効率的な予算執行に努めたため、平成16年度以降は財政調整基金を取り崩さず黒字決算となっている。

平成26年度までは厳しい状況が続くと予測している。取り崩しは出来る限り少なくしていきたい。

職員不祥事事件に関して

問 解決策はどのように考えているのか、見解を伺う。

答 国民健康保険の高額療養費等詐取事件の被害額1億6,699万1,786円から、現在までに本人から回収した金額8,835万1円と、職員に賠償を命じた金額6,562万3,347円を差し引き、1,301万8,438円が残る。

この残る被害額の回収に努めており、所有財産の調査や第三者名義の貯金に対し、払い戻し停止の仮処分を行うなど、所要の措置を講じている。

引き続き全額の回収に努めていく。

代表質問

日本共産党議員団

北村 栄司

介護給付費準備基金の取り崩しで

介護保険料の引き下げの検討を

問 第4期の介護保険料を決める段階での焦点は、介護給付費準備基金2億8,000万円をどうするかであった。市は1億円を残して1億8,000万円を取り崩し、第3期に比べ593円の引き下げを行った。しかし、この基金は65歳以上の第1号被保険者が支払った保険料の残りを積み立てたもので、言い換えれば「払いすぎ」となった保険料である。残りの1億円も取り崩して保険料のさらなる引き下げを望む声が出ている。藤井寺市は今年度引き下げた。本市も実施の検討を求める。

答 平成21年度給付状況や今後の給付の推移を分析し、平成23年度保険料の改定も検討している。なお、今後の給付予測や第5期の介護保険事業など、現段階では把握できないが、第5期の保険料はできる限り抑制するため、全額基金を取り崩すということを視野に入れ検討する。

国民健康保険の大阪府一元化で

市民の負担は、メリットは

問 本年7月22日、大阪府知事と16市町村代表との広域化に関する協議が行われた。報道では、知事は、府内統一保険料を「一般会計繰り入れと減免なしで年内に行う」との方針を決めたと伝えている。府知事がリーダーシップをとって広域化をすれば、保険料が上がる自治体も文句を言わないはずという市町村長の声があったとも言われている。しかし、市民の国民健康保険料の負担は非常に高いという現実を踏まえ、①年間所得200万円程度で30万円も40万円にもなっている保険料

は、支払いの限界を超えていると思うが。②高い保険料となっている一番の原因は、国庫補助の削減にあると思うが。③広域化によって保険料が上がるのでは、また減免制度はどうなるのか。

答 ①確かに高過ぎると言える。②市町村国民健康保険は高齢者が多く、当然医療費が高くなる。また、無職の世帯が多く、少しでも所得のある人に大きな負担がかかるという構造的な問題が保険料を高くしていると思う。③今の段階では、どの市がどうなるか正確な判断はできない。

意見 「一般会計繰り入れと減免なし」となれば保険料はさらに上がり、市民にとって何のメリットもなく、より困難な状態に追いやることになる。国民健康保険の広域化には賛成できない。

子育て応援として、

中学校卒業までの医療費助成を

問 堺市が中学校卒業までの医療費助成を実施した。若い世帯の方々から、ぜひ本市でも実施してほしいとの声が高まっている。本市も中学校卒業までの実施を求む。

答 本市の財政状況などから、当面は現行制度を維持したい。拡大は、今後の検討課題である。

高齢者などへの

救急医療情報キット配布について

問 できるだけ希望される多くの方々に配布できるよう要望する。

答 前向きに検討する。



代表質問

公明党

加藤 もとみ

行財政改革について

問 行財政改革は継続して進める必要がある。改革を進めていくために、①景気が2番底を迎える可能性があり、財政運営フレームを見直すこと。②事務事業を再編すること。③市民協働や地域分権を更に進めること。④公共施設の改修や再編は、市の全施設の均衡と財政を考え実施すること。⑤周辺自治体と広域連携を進めること、が必要ではないか。見解を伺う。

答 ①平成22年度の決算見込みを見た上で判断する。②国のような事業仕分けはしない。③市民協働の推進は最重点施策である。まちづくり円卓会議は条例化したい。④施設管理台帳を作成し、適正に管理する。大規模改修は平成26年度まで無理である。⑤広域連携により、効率化でき、効果があり、サービスが低下しない事業については連携を進めたい。

市民の暮らしについて

問 不況の中で、①生活保護申請、就労相談、健康保険料減免や就学援助、小規模企業融資斡旋申請から見た市民の暮らしの状況はどうか。

②うつ病が増え、国は市町村にうつ病対策推進方策マニュアルを示した。市の取組みはどうか。

③高齢者の生活実態把握の取り組みの強化が必要ではないか。

④児童虐待件数は統計を取り始めて以来、連続増加しているが、市の子育て支援事業の利用状況や虐待防止の取組みはどうか。

⑤不況と犯罪は関係がある。市内の犯罪状況や防犯対策の取組みはどうか。

答 ①の項目はどれも相談や申請の件数が増えている。

②から⑤については、さまざまに取り組んでいる。今後もしっかりと取り組んでいきたい。市内では車関連の犯罪が増えている。

まちづくり条例の早期制定を

問 活力のある住み良いまちをつくるために、①市民、業者、行政の役割分担を明確にして都市計画法・建築基準法・景観3法を活用したまちづくりを行う。②市民の声を反映した主体的・協調的なまちづくりのルールを定める。③開発指導要綱の調整指導を条例化で強化する、などの目的を持つまちづくり条例の制定を訴え、すでに制定する方向で答えを得ている。都市計画マスタープランが平成22年度内に策定される。本プランの策定後、条例制定の準備の早期開始を要望する。

答 早期に制定の準備をしたい。

要望 敷地面積の最小限度規制、空き地や空き家の適正管理、住宅開発時の集会所用地の確保逃れ防止対策、景観協力地の固定資産税減税、などの盛り込みを検討して欲しい。



住居表示や町名表示の実施を

問 一定の住宅形成が済んだ住宅地で、新たに住居表示や町名表示を行えば、長期的にはメリットが大きい。実施を要望する。

答 現在のところ、実施する計画はないが、長期的には検討すべき課題である。

代表質問

政友会
山本 尚生
ひさお

平成21年度決算と

今後の財政運営について

問 平成21年度一般会計の決算では、実質収支額は黒字だが、実質収支比率や経常収支比率が悪化している。また、前年度に比べ市税が減少し、生活保護費などの扶助費が増えている。今後の財政運営は。

答 平成21年度決算は非常に厳しい状況であったが、財政調整基金等に積み増した。本年策定の行財政改革施策別計画は、緊縮型行革から市民協働型へシフトする計画である。平成26年度まで、厳しい財政状況が続くが、この計画を着実に実行し、財政運営フレームに沿った財政運営を行っていく。市民力をフルに発揮し、地域で支えあう日本一さわやかなまちをめざす。

本市児童・生徒の学力傾向について

問 文部科学省は7月に全国学力テストの結果を発表した。小学校でのつまずきが中学生になっても克服できていないことや、「書く力」「説明する力」に課題が残っている。本市の現状と課題への対応は。

答 府の学力調査結果から本市も同様な部分があると考えている。そこで、「学力向上PATHプラン」を策定、実施している。また、今年度から考える力、言語力の育成を目的に「読書eプラン」を策定した。今後は、中学校区内の小中教員の連携を深め、学力向上をめざす研修等新たな取組みを図っていきたい。

教室にクーラー設置について

問 連日35度を超える猛暑が続いている。教室へのクーラー設置率は、全国平均は10.2%だが、京

都市などは、ほとんどの小中学校にクーラーが設置されている。本市の現状と今後の取組みは。

答 本市の小中学校の空調設備設置率は9.8%である。教室の温度は子どもたちの体調や学習意欲に大きな影響を与える。今後も、様々な取組みを進めながら、空調設備の検討も含め、学習環境の整備に努める。



グリーンカーテン

戸籍上生存について

問 全国の自治体で、戸籍上生存したままになっている超高齢者が相次いでいる。本市の状況と除籍は、また、高齢者の見守り等の取組みは。

答 本市では、100歳以上で生存不明者が発見されれば、その都度法務局の許可を得て戸籍を除籍する高齢者除籍を実施している。今回も120歳以上の生存不明者を2件消除した。高齢者の見守りは、地域での訪問・見守り活動の継続と地域包括支援センター等との連携を強め、安心して住めるように努めていく。

セーフコミュニティの認証について

問 本市では「安全と安心のまちづくり」事業の推進を図ってきている。そこで、本市の安全安心度を内外にアピールするために、セーフコミュニティの認証を取得しては。

答 セーフコミュニティの認証取得のハードルが高いことや国際的な会合への継続参加等、取得に取り組むことは難しいと考えている。安全安心のまちづくりは、地域の課題として、円卓会議で検討していただく。

個人質問

片岡 由利子

子宮頸がん予防法案成立後の 本市の取組みについて

問 本年5月31日に公明党は、子宮頸がん予防法案を通常国会へ提出し、再度、臨時国会での成立をめざしている。①厚生労働省の2011年度概算要求、1兆円を超える特別枠として、3分の1の補助事業となる子宮頸がん予防ワクチン接種事業が示された。本市の優先政策課題として助成を行い実施することを要望する。②一次予防としてワクチン接種を行ったうえで、二次予防の定期的な細胞診とヒトパピローマウイルス（HPV）検診を行うことが100%の予防につながる。子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ無料検診は、5年間は継続することが事業効果を考えても必要である。来年度の実施について、本市の取組みを伺う。

答 ①国が作成する補助制度や実施要領の内容を見極め本市の制度を検討する。②継続して実施する予定。

集中豪雨対策について

問 1時間に100ミリを超えるゲリラ豪雨の被害が全国で発生している。①大阪府都市整備部の資料によると、50ミリ対策が完了した後、1時間80ミリの降雨が大阪府内一様に降った場合の被害想定額は、家屋や事業所等の一般被害で約1兆3千2百億円、河川、道路等の公共土木施設被害を含めると約3兆3千億円になるとある。治水整備「50ミリ基準」の見直しについて伺う。②ゲリラ豪雨を監視するXバンドMPLレーダー情報を活用した住民避難行動や防災活動を計画し、他市よりも先んじた取組みを要望する。

答 ①本市は、河川氾濫による被害がなく、川床より低い地域もなく

「内水氾濫」が起こりにくい。見直す予定はなく、雨水の流出抑制を図る雨水浸透枳の設置と雨水調整池の設置を指導している。土地利用状況にあった流出係数等の再チェックを行い、雨水計画策定を進める。②国の研究成果等を踏まえて、今後、防災活動に役立てていく。

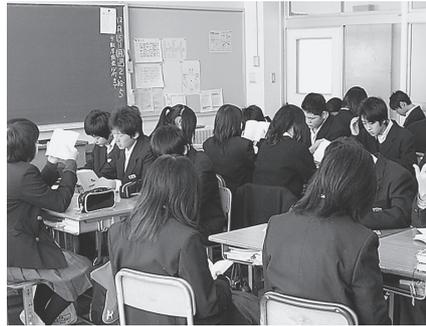


池之原の雨水整備。平成23年度完了予定

修に合わせるとのことだが、特別な対策を急ぐ必要がある。見解を伺う。

答 扇風機は次年度から2箇年で設置完了予定。改修時に遮熱フィルム、外断熱工法等を行う。

要望 扇風機設置までの特別対策が必要。扇風機では暑さの解消に限界がある。改修時を捉え、全校的にクーラー設置の検討を行っていただきたい。



子宮頸がんワクチン助成を

問 女性団体の活動や世論の広がりの中で、来年度政府予算概算要求の中で事業に対し3分の1補助が計上された。市としても助成に踏み切っていただきたいが、見解を伺う。

答 国の動向を見極め、検討する。

身近なところで

子どものショートステイを

問 核家族化や子ども虐待が増える中、身近な場所での設置を。

答 他市の施設への委託を継続する。認知度を高める努力を行う。

個人質問



富永 清史

児童遊園の管理について

問 こども育成室所管の「児童遊園」は多目的に利用されている地域のコミュニティー広場というのが実態である。公園緑地グループが公園に準じて地域住民の協力のもと管理運営するのが合理的と思うが。

答 検討する。

地デジ放送への切り替えについて

問 来年7月24日をもってアナログ放送は終了し、地上デジタルに切り替えられる。切り替えが進んでいるが、実態は高齢者世帯などに普及率が低く、さっぱりわからない方が多いのも事実である。また視聴障害の苦情や低所得者世帯での課題もある。そこで、①相談窓口の設置②アンテナ設置の助成制度の2点を伺う。

答 ①対応する。②考えていない。

夜の散歩者の安全対策について

問 増えている散歩者で夜間に散歩する人は、靴のかかとの後ろに蛍光シールを貼るなど交通安全対策を施す必要があると考える。無料配布などを通し啓発に努めてほしいかどうか。

答 積極的に対応する。

市立プールの無料開放について

問 以前は4校で実施されていた市立プールの無料開放。現在は2校での実施だが、毎年固定的に同じ学校というのでは地域によって恩恵が偏っている。条例にある他の2か所でも開放できるよう工夫できないか。

答 総合的に見直しを検討する。



狭山環状線の交通安全対策について

問 藤和ライプタウン金剛南側の舗装された里道から狭山環状線への自転車の飛び出しと、ダイエー駐車場から出てくる車がコスパ角の信号が青の内にと猛スピードで通過するのが、もう少しで大事故になるの

個人質問

こもだ 育子

小・中学校の2学期制について

検証が必要では

問 本市では2学期制が実施されているが、新聞報道で「公立小学校導入も頭打ち」、「2学期制続々撤退」とあった。「メリットよりデメリットの方が上回った」、「学期の区切りが実感できない」等々、現場や保護者からの声が多く上ったとのこと。府内では本市を含め4市で実施したが、四条畷市が3学期制に戻し、3市となっている。実施後5年の節目でもあり、2学期制についてアンケートの実施等で検証することが必要だと考えるが、見解を伺う。

答 2学期制についてさまざまな利点が見られる。継続して取り組み、充実させたい。2学期制を含めた教育に関するアンケート実施等も含め検討していく。

教室の暑さ対策を急いで

問 異常気象の中、熱中症の方が相次いでいる。このような状況で扇風機もない中学校がある。大規模改

を目撃した。非常に危険である。横断歩道の設置など安全対策を要望するが。

答 対策を講じる。

個人質問 中井 新子

高齢者等にやさしい まちづくりについて

問 近年、消えた100歳とか、子どもが高齢者の親を虐待する等事件が相次ぎ起こっている中、地域の支え合いづくりの担い手として民生・児童委員の役割は大きい。高齢者等を支えていくためには見守りや生活実態の把握、情報の共有体制が必要であると考え。援助を求める高齢者等に手を差し伸べられない理由に個人情報保護法があり、問題を未然に防ぐためには早期発見し、対応につなぐネットワークの構築が必要である。必要な情報を民生・児童委員等に行政から提供していただきたいが、見解はどうか。

答 個人情報を提供することが本人の利益になると認められるときは、「市個人情報保護審査会」に諮り、関係機関・団体との情報共有化に努めていく。



男女共同参画推進状況について

問 市男女共同参画推進条例が制定され、3年が経過している。また、市男女共同参画推進プランに基づき施策を実施されているが、その進捗状況について、①各種委員会・審議

会等の女性の登用率0%の解消はどうか。できない理由は何か。②この条例の制定により、状況に変化があったのか。③育休制度も緩和され取得しやすくなったと思うが、市民や事業者への周知や啓発はどうか。④このプランの進捗状況の報告をもう少し早くできないか。

答 ①今後も関係機関に積極的に登用を働きかける。②市民の日常生活等に男女平等意識が徐々に定着しつつあるように思う。③さまざまな機会をとらえ周知・啓発していく。④速やかに報告するよう努める。

要望 女性登用率は当面目標を20%・30%と定めているが、本来は50%にすべきである。男女共同参画推進については、強力なリーダーシップと全庁的に共通認識を持って計画の基本目標の達成度の観点から評価し、推進に努めていただきたい。

個人質問 松尾 巧

府の「財政構造改革プラン」に対し、 くらし・福祉を守る対応を

問 府はこれまで府立学校の教務事務補助員や学校警備員補助金の廃止、国際児童文学館の廃館などを進めてきた。「改革プラン」は更なる暮らし、福祉、医療、教育などの施策を縮小・削減する内容となっている。市の姿勢と対応について、①子ども、障害者など福祉4医療の助成縮小、小規模通所授産施設の助成見直し、特定健診公費負担の削減、府営住宅の将来的な半減などは、市民の暮らし、福祉、教育を守る立場での対応を求める。②役割分担を口実に市町村への責任転嫁でなく、広域自治体として府の責任と役割の発揮を求めている。③財政問題は大型開発を推進してきた中身など、悪化した要因にメスをいれるこ

とや、国が削った地方への財源の復活を求めるべきと考えるので伺う。

答 ①市や市民生活に大きな影響を及ぼすものは、市民が安心して暮らせるよう直接あるいは市長会など色々な機会で見解を述べる。②地方への単なる責任転嫁でなく、府が広域自治体として役割を適切に果たすよう求めていく。③これまで景気対策として公共事業など促進し借金を重ねてきたこと、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債が増え財政を深刻にしている。国への地方財源確保を府と連携して強く働きかける。

総合体育館の設備充実を

問 今年は異常気象で猛暑が続いたが、総合体育館の利用者から、①シャワー室と更衣室は一体であるがクーラーを設置してほしい。②ベンチを置いた休憩・談話箇所にも扇風機の常設を。③サブアリーナの網戸と仕切り板が傷んでいるので改修を。との要望があるので伺う。

答 ①クーラー設置は、老朽化施設の整備を順次計画的に行っている。②扇風機はサービス向上に向け、貸し出し方等工夫する。③網戸、仕切り板の補修は既に対応した。



総合体育館

個人質問 西野 榮一

地球温暖化対策について

問 地球温暖化が年々進み、異常気象の多発化や、生態系への影響等

深刻な問題となりつつある。

本市も地球温暖化対策のガイドラインを策定し、具体的方向性を示し、実施をめざしているが、市民の理解を得なければ実効に結びつかず、かなりの時間と費用がかかる。

大阪府では身近な温暖化防止策として「みどりのカーテンづくり」を推進している。

本市も学校のみならず全家庭を対象に「みどりのカーテンづくり」運動を大々的に展開してはどうか。見解を伺う。

答 みどりのカーテンは、直射日光の遮断、植物の蒸散作用による冷却効果等に効果のある取組みである。

今後は、みどりのカーテンづくりや打ち水など費用対効果の高い事業を積極的に情報提供し、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図ってきたい。



緑のカーテン

給食費の無償化に

子ども手当の充当を

問 学校給食の滞納問題が全国的に課題になっている。特に雇用、就労が困難な家庭では給食費の負担も大きく、その負担が子どもに影響しないか危惧する。

本年度から子ども手当が月額1万3千円支給されている。子ども手当は、子どものために使われる性質のものである。

教育環境の充実を図るためにも子ども手当を給食費の無償化に向けた取組みを検討し、強く国に働きかけ

るべきと考えるが、見解を伺う。

答 給食費や保育料等を滞納しながら、一方で、子ども手当を支給することの是非が問われている。

今後、「国と地方の協議の場」や「地域主権戦略会議」等で検討されることになっており、その動向を見極めつつ、総合的に検討していきたい。

個人質問 
丸山 ^{たかひろ} 高廣

助産制度と飛び込み分娩について

問 近年、妊婦健診を受けないで、出産間近になって医療機関に駆け込む「飛び込み分娩」が問題となっている。

本市の助産制度と飛び込み分娩について、見解を伺う。



答 飛び込み分娩のリスクの高さは、大阪府の調査でも明らかで、中でも未受診妊婦のうちの70%が未婚者であることや、妊婦の届出や妊婦健診を知らないという母親になる自覚の欠如も問題となっている。

本市での産科医療機関は、近大病院のみで、大阪府調査では平成21年度には、2件の飛び込み分娩があったと報告されている。

また、平成21年度の助産制度の利用者は11件で、本市には助産施設がないため近隣の医療施設を利用されている。

本市では、妊婦の健康管理の向上を図るため、14回の妊婦健康診査で合計4万9,700円の助成をしており、母子手帳交付時に受診説明

を行っている。

今後は、国に対し補助制度の継続と助成率のアップを要望していきたい。

本市の取り組みとして、妊婦健診の大切さを啓発し、出産医療機関の確保、助産制度についてもホームページや広報誌等での啓発に加え、新たに薬剤師会に協力を求め、妊娠検査薬を扱う薬局などと協力した妊婦健診の啓発を行いたい。

幸福度について

問 最近、国民全体の幸福度を示す国民総幸福量（GNH）が注目されている。不安を感じる方が多いことから幸福について今、考える時代になってきていると言えるが、見解を伺う。

答 行政が感覚的なものに左右されることは、避けるべきと考える。

今後は、幸福度をあらゆる新たな指標開発やそれに基づく調査、調査結果を踏まえた施策展開など国の動向について注視したい。

個人質問 
諏訪 久義

臨時財政対策債の発行抑制について

問 国の財源不足は惨たんたるもので、平成22年度の国の歳入予算をみれば、総額92.3兆円の内、本来の歳入たる国税は37.4兆円のみで、赤字国債は38.0兆円である。地方交付税についてみれば、平成22年度予算では、法定5税分で9.5兆円しかないのに、地方財政計画では16.9兆円の地方交付税が計上されている。これで地方交付税制度が制度的に持続しえるか疑問である。平成22年度予算で10億円発行の臨時財政対策債を来年度以降は、削減しての財政運営が望ましいと考える。

現在の国の財政状況からすると、臨時財政対策債はいずれ自力償還を迫られることになるのではないかと危惧する。平成22年度予算で10億円発行の臨時財政対策債の発行を、今後、極力抑制して、さらなる財政健全化を推進する必要があると考えるが、見解を伺う。

答 地方財政の制度上認められたものではあるが、地方債でもあるので、本市の財政状況も十分勘案しながら、発行していきたい。

要望 国の財源問題の深刻さを受け止め、臨時財政対策債の発行の大幅抑制を強く提案する。地方から改正の狼煙を上げる気概を持って、財政運営を行っていただきたい。

いちょう通り等の 防災水路の管理について

問 三津屋川の上流と位置付けられるニュータウン内の防災水路に異物を含むとみられる悪水が放流され、流水が白濁したり、赤色になることもある。これでは市民は不安を覚える。市民が水路の流れに異常を認めた場合、市に電話連絡し、市において直ちに異常に対応する、という形で市民と市が協力して、新たなシステムを構築することを提案する。

答 水路の監視に協力していただける市民の方々と連携を密にして監視活動と啓発を行う。



防災水路

個人質問 井上 健太郎

ツイッターやブログでの情報公開を

問 インターネットサービス「ツイッター」や「ブログ」の活用により、市政をより身近にできないか。

答 国の機関や自治体が広報活動に利用したりするケースもあり、ブログと共に、情報や意見をタイムリーに提供するためのツールとして注目している。先行都市の事例などを参考に検討する。

要望 本市から遠く離れた狭山っ子たちにも情報を発信していただきたい。

川の駅として、 水辺の発展的な活用ができないか

問 川の駅とは、上中下流の交流連携を行う仕掛けであり、教育、防災、環境、健康増進、福祉等、政策を担えるプラットフォームである。

活用して、狭山池の魅力アップを図れないか。

答 狭山池堤防下の遊休地を狭山池公園や狭山池博物館の駐車場として開設。今後、この場所で朝市などが行われる環境整備や狭山池周辺がさらに魅力ある水辺のにぎわい空間となるよう取り組む。



実感する授業、体験を重視した 学校教育の展開について

問 来年度以降、大幅に少なくなる総合的な学習の時間だが、その時間を工夫し集中させることで、より

充実した展開が出来るのではないかと。市民の力を生かした授業、学校教育の展開について、見解を伺う。

答 本市においては、人材バンクに登録されている市民の方々が教室の中に入り、その経験や技能を生かした取り組みが進められてきた。

次年度から総合的な学習の時間は縮小するが、探求的な学習を進める中で、さまざまな人たちとかかわり、教えていただいた成果をフィードバックするなど、人とのつながりを大切にし、体験的な活動を重視した総合的な学習の時間を工夫するよう指導していく。

議会改革

大阪狭山市議会をもっと身近なものに

議会改革検討委員会を 設置しました

本市議会の運営の活性化及び活動の透明性を向上するための方策等を調査及び検討するため、このたび、本市議会に「議会改革検討委員会」を設置しました。

今後、議長から、本市議会の改革に関する諮問を受けて、調査及び検討を行っていきます。

この検討委員会の委員は、次のとおりです。

加藤 元臣（公明党）
北村 栄司（日本共産党議員団）
諏訪 久義（新風会）
中井 新子（フロンティアネット）
丸山 高廣（民主さやま）
山本 尚生（政友会）

※50音順



委員会審査の あらし

議案は常任委員会に付託され
審査されました。
主な内容は次のとおりです。

連合審査会

総務文教常任委員会に付託された陳情は、ともに議会に深く関連する事案のため、議会閉会中の8月25日に連合審査会を開催し、陳情内容に関する趣旨説明をそれぞれの陳情者に求め、議員全員で審査を行いました。

各委員からはさまざまな意見が出ましたが、結論は総務文教常任委員会に委ねられました。

議会費削減に関する陳情

本市議会の議員の定数は、府内で最低の16人であるが、明確な議員定数を決めるのは難しいので、人口規模から議員1人当たり4,150人ぐらいと考え、2名削減し14人にしても、質の高い議員がおれば、十分やっていけるのではないかと思います。

また、議員報酬についても高いとは思わないが、本市の財政も逼迫しているので、職員の給与を下げているが、より以上に下げただけのように、まず議員が範を示し議員報酬を2%削減していただきたい。

議員定数削減に関する陳情

本市は市民活動やボランティア活動が活発で、円卓会議も中学校区できてきているので、そういう市民の力

を結集して、民意をくみ上げれば、議員定数を4名削減して12名ではないのではないか。市の面積も狭く、効率のいいまちなので、この市の身の丈にあったまちづくりを進めていくためにも削減するのがいい。

また、人口で定数を決めるのが一番妥当だと思う。市民から選ばれた議員として、本市のためにどうするかということに率先垂範していただきたい。

委員 まちづくり円卓会議と議会を横並びに考えているとの意見もあるが、議会のあり方やその役割について、どのように考えているのか。

陳情者 同列には考えていない。

二元代表制のもと議会と執行機関の権力の分散は、いい意味での対立関係であり、税金の無駄をチェックすることが議員の役割であると考え。議員は、市民の負託を受けた代表者であることは理解している。円卓会議は行政と市民と協働で行っているが、もっと高いところでやっていただくのが議会であり議員であろうと考える。

陳情者 議員は、予算の執行や施策に対するチェック機能を果たすのが役割である。円卓会議はもちろん議会とは全く違うものであるが、そういう市民の力を活用していただければと思っている。

意見

現状維持 議員定数を人口だけで考えるのは無理がある。定数が削減されれば議会のチェック機能が弱まる可能性がある。市民と市政をつなぐパイプが弱まる。いろいろな方が政治参加できる定数が必要である。以上の点

で定数16人は維持すべきだと思う。

削減 本市を取り巻く状況、財政問題や分権による権限移譲に立ち向かっていくためにも、議員自らを難局に置くことが必要であると考え、議員定数を2名削減することに賛成する。

また、1名削減することは必要ではないか、時限立法で議員報酬を3%削減するのがいいと思うとの意見もあった。

建設厚生常任委員会

認定 平成21年度（2009年度）国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定

討論 **賛成** 医療給付や特定健診等の実施に伴う費用など国民健康保険事業の運営上不可欠なものであり、適正な執行で、被保険者に一定の配慮がなされた内容である。

これからも誰もが安心して公平な保険制度となるよう国・府に働きかけ、なお一層の事務の効率化を推進し、健全な事業運営を行うよう要望する。

反対 本市の保険料は高く、支払い能力の限界を超えている。憲法第25条の精神、国民健康保険法の社会保障の位置付けを深く考えていただきたい。何よりも市民生活の実態に合ったものに再認識していただきたい思いがある。

認定 平成21年度（2009年度）介護保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定

討論 **賛成** 第4期計画に基づく地域密着型の施設整備に取り組み、ま

議会を傍聴しませんか

12

月第4回定例会の日程は、右のとおり予定しています。なお、11月下旬には確定していますので、議会事務局までお問い合わせください。

第4回定例会

11月30日（火）開会（初日）
12月 9日（木）代表質問
10日（金）個人質問
15日（水）建設厚生常任委員会
16日（木）総務文教常任委員会
21日（火）再開（最終日）

た保険料も抑制し、府内27番目の保険料となっている。執行された経費は、介護保険運営上不可欠なものであり、適切な執行であったと考える。今後も保険料を抑制し、高齢者が住みなれた地域で、できる限りすみ続けることができる環境整備とともに、安定的な制度の運営に取り組まれることを要望する。

【反対】 予算審議でも指摘したが、第4期の保険料は1億円の準備基金を残して算定された。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料であり還元されるべき性格のものである。

本決算は、多くの積立金を還元しない点で公平性にかける。

認定 平成21年度(2009年度)後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

【討論】 賛成 現在の法律に基づく制度の運営に必要な経費、広域連合への保険料納付金、負担金であり当然必要なものである。安心して持続可能な制度を構築するよう、市町村負担が過度とならないよう支援は必要不可欠であるので国、府に強く働きかけていただくことを要望する。

【反対】 この制度は差別的な内容があると常に指摘し、内容について抜本的な改善を求めている。この医療制度そのものについて、一日も早く改善されたいという思いがある。

総務文教常任委員会

認定 平成21年度(2009年度)一般会計歳入歳出決算認定

【討論】 賛成 本市の市税収入は景気の低迷から3億9,400万円減少するなど、大きな影響が出ている。歳出では、生活保護費などの扶助費が増加する中、経費の効率的な執行に努力し、財政調整基金を取り崩さず黒字とされたことは評価する。限ら

れた財源の中で、施策の選択と集中により安全・安心のまちづくり、子育てにやさしいまちづくりに向けた諸施策を積極的に進めてこられた。引き続き、市民サービスの低下を招くことのないよう、健全な財政運営に努めていただくことを要望する。

【反対】 財政調整基金を取り崩さず黒字を出した財政運営や、安全・安心のまちづくりに取り組まれているのは評価するが、市民を取り巻く経済や社会情勢は大変厳しく、貧困と格差が広がっている。高い国民健康保険料、準備基金を取り崩さずに保険料をそのままにしている介護保険、75歳以上の高齢者を別枠とした後期高齢者医療の差別医療など、市民のくらしを守るという点で消極的な姿勢と言わざるを得ない。以上、国の悪政が大きく影響している内容である。

【不採択】 議員定数の現状維持を求める要望

【不採択】 議会費削減に関する陳情

【不採択】 議員定数削減に関する陳情

連合審査会での審議を踏まえ、各委員より意見があった。

【意見】 不採択 大阪府内での比較では、議員定数も報酬もかなり低い位

置にある。(全国市議会議長会データ)

今回の陳情は、これを真摯に受け止め真剣に議会の活性化に取り組まなければならない。市民に見える議会となり、議員活動となるのが先決であると考え。

【一部採択】 民意を反映するのは議員の役割で14名が本市議会ぎりぎりの範囲。報酬は現状のままが良いと考えるので、議会費削減の要望の一部を採択。

【要望採択】 議員定数は人口ではなく類似団体で比較をしないといけない。

議員の質の問題は定数とは別のもの。多種多様な層から選出された議員で議論することで審議が深まるので、現状維持の要望を採択。

採択 議会改革を検討する体制を議会内に設置することを求める要望

【意見】 議会改革はこれまでも行ってきたが、今後も更なる改革をめざし、検討委員会等を設けるのは良いことである。議員同士が意見を出し合い、市のあり方や方向性を先進的に考えられるものをつくっていくのがこれからの議会である。

議会や議員の活動が市民に見えるように大いに変革して行けばよいのではないかと思う。

議会だよりの表紙写真を募集しています!

- 平成23年2月1日に発行する議会だよりの表紙写真を募集します。市内で撮影されたものを題材としてください。
※写真は応募者本人が撮影し、被写体の承諾を得てください。写真(画像)の著作権並びに被写体の持つ諸権利(特に肖像権)に関して、一切の責任を負いません。
※写真を必要に応じてトリミング(切り抜き)して利用することをご了承願います。
 - 応募いただく写真については、デジタルカメラで撮影したJPEGデータのみ(フィルム写真での応募はご遠慮願います)とし、加工や合成されていないものとします。
 - ファイルサイズ(容量)は、おおむね縦3,600ピクセル×横2,400ピクセル(おおむね600万画素以上)のものに限らせていただきます。
 - 必ず応募者の住所・氏名・電話番号を明記のうえ、議会事務局までご応募ください。
 - 写真(画像)データは返却いたしません。
 - 応募締切日は、平成23年1月7日(金)とします。
 - 応募が多数の場合、議会だよりの編集委員会で選考し決定します。
- ◎ご不明な点につきましては、議会事務局までお問い合わせください。
〒589-8501 大阪狭山市狭山1-2384-1 大阪狭山市議会事務局
(TEL:366-0011(569) メールアドレス:gikai@city.osakasayama.osaka.jp)

9月定例会で審議された案件と議決結果

案 件	結 果
(議 案)	
議案第42号 教育委員会の委員(長瀬美子氏)の任命について 《平成21年度(2009年度)決算認定》	同 意(全員)
議案第43号 大阪狭山市一般会計歳入歳出決算	認 定(多数)
議案第44号 大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算	認 定(多数)
議案第45号 大阪狭山市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認 定(全員)
議案第46号 大阪狭山市西山霊園管理特別会計歳入歳出決算	認 定(全員)
議案第47号 大阪狭山市老人保健事業特別会計歳入歳出決算	認 定(全員)
議案第48号 大阪狭山市土地取得特別会計歳入歳出決算	認 定(全員)
議案第49号 大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算	認 定(多数)
議案第50号 大阪狭山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定(多数)
議案第51号 大阪狭山市東野財産区特別会計歳入歳出決算	認 定(全員)
議案第52号 大阪狭山市池尻財産区特別会計歳入歳出決算	認 定(全員)
議案第53号 大阪狭山市水道事業会計決算	認 定(全員)
議案第54号 大阪狭山市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員)
議案第55号 大阪狭山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員)
議案第56号 大阪広域水道企業団の設置に関する協議について 《平成22年度(2010年度)補正予算》	原案可決(全員)
議案第57号 大阪狭山市一般会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)
議案第58号 大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決(全員)
議案第59号 大阪狭山市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)
議案第60号 大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	原案可決(全員)
議案第61号 大阪狭山市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決(全員)
(請 願)	
請 願 第 1 号 子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める請願について	一部採択(多数)
(要 望)	
要 望 第 2 号 大阪狭山市議会議員定数の現状維持を求める要望について	不 採 択(多数)
要 望 第 3 号 葬儀会館建設に係る建築工事の変更の要望について	継続審査(多数)
要 望 第 4 号 葬儀場の建設計画の変更を求める要望について	継続審査(多数)
要 望 第 5 号 議会改革を検討する体制を議会内に設置することを求める要望について	採 択(全員)
(意見書)	
意見書案第14号 子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成及び予防措置実施の推進を求める意見書について	可 決(全員)
意見書案第15号 「戦没者等の妻に対する特別給付金支給法」の時効撤廃を求める意見書について	可 決(全員)
意見書案第16号 地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し、国家政策の立案、実施に反映することを求める意見書について	可 決(全員)
意見書案第17号 21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書について	可 決(全員)
意見書案第18号 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書について	可 決(全員)
意見書案第19号 完全な地上デジタル化放送の実施に向けて円滑な移行策を求める意見書について	可 決(全員)
意見書案第20号 出産助産制度に関する意見書について	可 決(全員)
(閉会中の継続審査)	
平成22年陳情第2号 議会費削減に関する陳情について	不 採 択(多数)
平成22年陳情第3号 議員定数削減に関する陳情について	不 採 択(全員)
平成22年陳情第4号 議会基本条例に関する陳情について	継続審査(全員)

議会 日誌

- ◆8月25日
○議会運営委員会
- ◆9月1日
◎本会議(初日)
- ◆9月10日
◎本会議(代表質問)
- ◆9月13日
◎本会議(個人質問)
- ◆9月16日
○建設厚生常任委員会
- ◆9月21日
○総務文教常任委員会
- ◆9月27日
◎本会議(最終日)



市民の 皆さまへ

議員は、公職選挙法の趣旨をより尊重する立場から、議員個人の弔電・香典を自粛する申し合わせをしております。